



◇プログラム名

地域中核法科大学院の地域連携による西日本（九州・中四国）地区における地域貢献の実現

趣旨・ねらい

岡山大学法科大学院では、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」の教育理念のもと、法曹及び法科大学院修了生に対する就職支援、継続教育等を通じた人材輩出・還元により、西日本地区における地域貢献を実現する。

取組のポイント

①組織内弁護士に対する就職支援・継続教育

・組織内弁護士養成、就職支援及び継続教育を目的とする岡山大学法科大学院弁護士研修センターを積極的に活用することによって、弁護士の職域拡大の取組を促進し、地域貢献を実現する。

(主な実績・成果)

- ・組織内弁護士数 7名 (H27年) →11名 (H28年1月)
- ・弁護士会別企業内弁護士率 全国第5位 (H28年6月)

②法科大学院修了生に対する就職支援・継続教育

・組織内弁護士での実績等を生かし、法科大学院修了生（進路変更者）の就職支援・継続教育システムを構築する。安心して学べる法科大学院を目指す。

(主な実績・成果)

- ・H28年に2名（H25年度修了生）を民間企業に輩出。
- ・組織内弁護士研修、組織内弁護士基礎研修に参加。

③法務担当者養成基礎研修の実施

・地域の組織に法務の中心を担う人材として、組織内弁護士あるいは法務担当者を輩出するとともに、その他の社員・職員に法務知識を学ぶ機会（法務担当者養成基礎研修）を提供し、地域組織の法務強化を促す環境を、地域経済団体等と連携して構築する。

(主な実績・成果)

- ・研修受講者数 17人 (H27年度) →27人 (H28年度)



中四国地区法学系学部と岡大法科大学院の連携による法曹養成
法科大学院が「橋渡し役」となり地域の組織に人材を輩出
中四国地域の中核大学として法曹養成・継続教育を実施
九州大学法科大学院との連携協定に基づき、主たる地域を西日本地区に拡大



◇プログラム名

- ・ 琉大グローバル・ロースクール構想
- ・ 沖縄型「地元を支えられた小規模の特性を生かした法学未修者教育の更なる強化」

趣旨・ねらい

琉球大学法科大学院は、沖縄に、日本社会に、そして世界に貢献する「グローバルな法曹」を、将来にわたって安定的に輩出するために、琉球大学法文学部との連携の下、特色あるグローバル教育を実施するとともに、「充実した地元からの支援」と「小規模校ならではのメリット」を生かして、学生一人ひとりの個性・習熟度に合わせたきめ細やかな未修者教育を提供していく。

取組のポイント

① 充実したグローバル教育の実施

- ・ ハワイ研修プログラム、法律英語（英語による授業）等のグローバル科目に加え、米軍基地法、沖縄中小企業法務などのローカル科目を開講。離島巡回法律相談、継続教育も実施。

(主な実績・成果)

- ・ 合格者の約半数が沖縄弁護士会に登録（全体の約8%）し、米軍関係の案件などでグローバルに活躍。大手渉外事務所や国連代表部で勤務するハワイプログラム参加の修了生も。

② 琉球大学法文学部との連携強化

- ・ 教育連携WGで検討を行い、法科大学院教員による複数授業の提供を継続し、進行中の文系学部改組において、法科大学院進学を前提とした学部「法曹特修コース」の新設を目指す。

(主な実績・成果)

- ・ 当初は20%前後だった琉球大学法文学部出身の入学者が、直近3年間は38%から50%を占めるまでに。
- ・ 6年連続で琉球大学法文学部出身の司法試験合格者を輩出中。

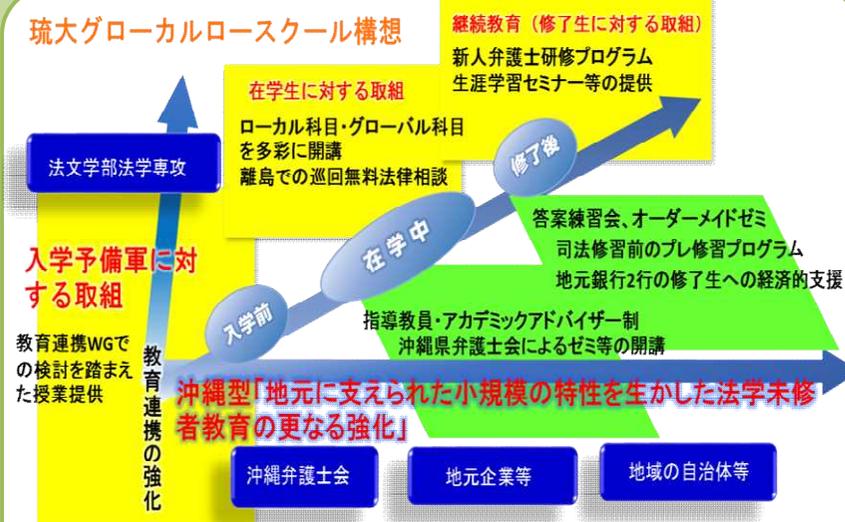
③ 地元の手厚い支援を活用した少人数教育

- ・ 沖縄弁護士会や地元企業の他に類をみない物心両面での支援を活用しつつ、指導教員制度やアカデミック・アドバイザー制度を通じて、顔の見える未修者教育をきめ細やかに提供。

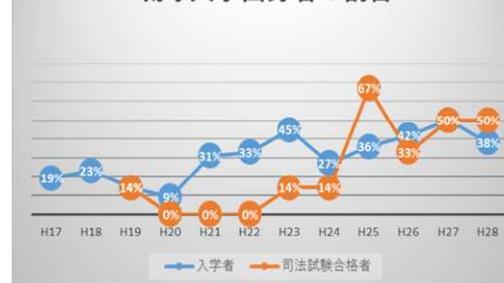
(主な実績・成果)

- ・ 合格者のほぼ全員が、沖縄弁護士会の支援制度を有効活用。
- ・ 地元銀行2行の経済的支援を受けた者は、19名中12名（沖銀）、5名中3名（琉銀）という高い割合で合格。

琉大グローバルロースクール構想



琉球大学出身者の割合



2015年度ハワイプログラム

東京大学

◇プログラム名

法教育・法整備支援による社会貢献活動への認識強化

取組のポイント

①法教育

- ・法科大学院学生に対して、法教育に関する授業（演習）を行うのに加えて、学生自身が、高校生及び大学1、2年生を相手に授業を行い、法教育の実践に参与する機会を提供している。

（主な実績・成果）

- ・H28年度のオープンキャンパスの際に実施した高校生向けの授業は、150名の高校生の参加を得て行われた。

②法整備支援

- ・毎学期、実際に法整備支援に携わった経験のある講師による、法整備支援に関する講演会を行っている。

（主な実績・成果）

- ・H28年度に実施した講演会には、30数名の出席者があった。

広島大学

◇プログラム名

組織的な就業支援のための教育プログラム

取組のポイント

①実際の担当者による事例報告

- ・行政・企業が実際に扱った問題や裁判を素材とし、時系列に沿って問題意識と協議内容、最終的な法的対応をリアルに提示する。

（今後の展望）

- ・地域の中小企業とも連携し法的問題を共に整理・分析する場を恒常的に設ける。

②担当者、教員、学生による総合討論

- ・学生には最高レベルのケーススタディーであると共に、政策立案に関する意見を交わす実践的かつ貴重な体験の場となる。

（主な実績・成果）

- ・受講者は授業配当年次学生の大部分 H27:16人→H28:17人

大阪大学

優れた取組

(7. 地域貢献、新たな職域への就職支援)

◇プログラム名

パブリック法曹養成の取組



取組のポイント

①政策立案の基礎を実践的に学ぶための講義

- ・箕面市長を含む行政実務家と研究者教員により、行政による政策の企画立案や立法の実務を実践的に学ぶための講義を行う。

（主な実績・成果）

- ・H27、H28で、合計12名が受講し、授業評価アンケートでも高い評価を受け、②のインターンシップに結びつけた。

②地方公共団体等におけるインターンシップ

- ・箕面市等との連携により、在学生・修了生を、地方公共団体等のインターンシップに派遣し、行政実務を経験させる。

（主な実績・成果）

- ・H27:4人 → H28:6人

九州大学

◇プログラム名

- ・地域と連携した法曹志望者発掘プログラム
- ・多元的ネットワークに基づく専門的法曹養成のための多段階継続教育プログラム

取組のポイント

①地域と連携した法曹志望者発掘プログラム

- ・九州地域の法律系学部における授業、高校との連携、社会人への修学支援により、オール九州で法曹志望者を発掘する

（主な実績・成果）

- ・H28:北九州市立大・鹿児島大+H29:熊本大・佐賀大での授業
- ・H29:高校生へのオープンキャンパス・出前講義等を実施

②専門的法曹養成のための多段階継続教育プログラム

- ・ニーズに対応した多段階の継続教育プログラムを多様な形態で実施することにより、専門的法曹を養成する

（主な実績・成果）

- ・H28:実務家への授業の開放、リカレントセミナー等を実施
- ・H29:リーガルアソシエイト制度*等を導入

*九州大学法科大学院を修了した若手の弁護士実務家で高い見識と経験を持つ者に称号を与え、九州大学の法科大学院生・修了生に対する支援のほか、九州大学法科大学院による継続教育の企画・立案・実施につき協力を求める制度。

慶應義塾大学

◇プログラム名

フォーラム・プログラムを通じた修了生の職域拡大を目指した教育の実施

取組のポイント

①海外エクスターンシップの実施

- ・国際機関で活躍する人材養成を目指す国際法務FP及び新興国の法整備支援に取り組む人材養成を目指す法整備支援FPの成績優秀者若干名を海外エクスターンシップに派遣

(主な実績・成果)

- ・国際法務FP 1名 → 国連宇宙部 (ウィーン)
- ・法整備支援FP 1名 → JICAラオス事務所 <H28実績>

②5つのフォーラムプログラムでの実践的教育の継続

- ・上記2つのFPの他、公共政策FP・起業と法FP・企業内リーガルセクションFPで新領域で活躍できる人材育成を目指す

(主な実績・成果)

- ・これまでの累計受講生
公共政策FP → 28名 起業と法FP → 70名 (内LS生37名)
企業内リーガルセクションFP → 146名

中央大学

◇プログラム名

Uターン型地域法曹養成の取組

取組のポイント

○地域法曹養成制度の整備と拡充

- ・本取組は、地方出身者を積極的に受け入れ、中央大学法科大学院で法曹に必要な基礎体力を養成し、再び地方に戻って法曹として活躍してもらおう「Uターン型地域法曹養成」を目的としている。

(主な実績・成果)

- ・地域法曹枠の募集人員を5名から10名に倍増
- ・地域法曹枠入学向け給付奨学金の対象を5名から10名に倍増
- ・ICTを活用した地方在住者向け広報活動の実施
- ・沖縄地方の法律問題を扱う琉球プログラムの試験実施
- ・地方在住の法曹有資格者に向けた法曹継続教育の提供

(今後の展望)

- ・他大学との連携による、地域の法律問題を扱う授業の新設

創価大学

優れた取組

(7. 地域貢献、新たな職域への就職支援)



◇プログラム名

法科大学院が設置されていない(募集停止を含む)地域出身者への学修支援

取組のポイント

○法科大学院未設置地域出身者の受入れ

- ・法科大学院未設置地域に在住する法曹志望者や、既に学生募集を停止し、又は停止を予定している法科大学院の在学生を受入れ、学修支援を実施することで、法科大学院における教育を活性化(寮費の免除、出身地域へのエクスターンシップ、特別入試の実施)

(主な実績・成果)

- ・H28年度入試:志願者2人、合格者2人、入学者1名
→H29年度入試:志願者12人、合格者6人、入学者未定

中央大学

◇プログラム名

- ・法曹有資格者を対象とした継続教育の取組
- ・社会の広範な分野での法的ニーズを支える法曹養成の取組

取組のポイント

①法曹を対象とした継続教育

- ・これまでの、①コース科目修了認定証付与、②法曹向け短期セミナー実施、③法曹の「研究特論(リサーチペーパー)」履修ニーズへの対応に加え、新たに、④多角的分野横断セミナー、⑤多角的分野人材交流支援を実施。

(主な実績・成果)

- ・コース科目修了認定証をH27年度後期に5人に付与
- ・法曹向け短期セミナー参加者数(H28年1月~6月開催4講座合計)145人(延べ数)

②広範な法的ニーズを支える法曹養成

- ・法曹の役割や将来像を考えるにふさわしいセミナーを連続的かつ統一テーマをもって開催。さらに企業、国又は地方自治体で活躍する修了生と交流する機会を増やし、これら業務に一層の親和性を持てるような活動を強化。

(主な実績・成果)

- ・H28年5月CLSインハウス・ローヤーズ・ネットワークを設立 31

早稲田大学

◇プログラム名

- ・「地方で活躍する法曹」育成プログラム
- ・地域の大学と連携した地域法曹育成プログラム

取組のポイント

①「地方で活躍する法曹」育成プログラム

(主な実績・成果)

- ・各地の大学での入試説明会実施状況
H27:6大学→H28:10大学
- ・H29年度入試一般入試における「地域優先枠」の状況
出願者数(合格者数) H27:16名(10名)→H28:26名(16名)
※全国すべての地域ブロックから出願者あり

②地域の大学と連携した地域法曹育成プログラム

- ・インターネットによる地域の大学院・学部への授業配信
- ・地域の法科大学院・学生と共同した実務教育の実施(離島相談等)、地域法律事務所等へのエクスターンシップ派遣

(今後の展望)

- ・H29年度から順次実施予定

愛知大学

◇プログラム名

弁護士過疎地域を多く含む三遠南信地域(東三河・遠州・南信州)を弁護活動領域として志願する当法科大学院修了司法修習生等への帰属法律事務所提供支援

取組のポイント

①弁護士過疎地域における無料法律相談

- ・無料法律相談の立会いを通じて、地域の司法福祉の向上に寄与するとともに、院生にとっては実務の学びの場となる。

(主な実績・成果)

- ・法的知識の定着及び新しい視点の獲得の機会となっている。
- ・取組が地域から評価され、2期目(3年間)に入った。

②修了生への帰属法律事務所提供支援

- ・弁護士法人との間で帰属法律事務所支援に関する協定を結び、毎年1名を継続的に帰属させる。帰属の実績はないものの、修了生の就職支援の一つとなっている。

桐蔭横浜大学

優れた取組

(7. 地域貢献、新たな職域への就職支援)

◇プログラム名

職域拡大に向けた“コンプライアンスのパイオニア養成”プログラム



取組のポイント

①桐蔭コンプライアンス・リサーチ教育センターの活動

- ・センター長(久保利英明教授)を中心にコンプライアンス研究活動と情報発信を行っている(シンポジウムなど)。

(主な実績・成果)

- ・第1回(設立記念)シンポジウム(H28年3月26日)
参加者は約40名(企業・役所等の法務関係者、在学生など)
- ・第2回シンポジウム(H28年9月15日)
参加者は約70名(企業等の法務関係者、在学生など)

②コンプライアンス関連科目

- ・コンプライアンス科目群をパッケージングして「コンプライアンス教育課程」カリキュラムを組み、提供している。

(主な実績・成果)

- ・科目数:28科目 ・履修者数:54名(H28年度前期)

関西学院大学

◇プログラム名

自治体と組織的に連携した「公務法曹」養成プログラム
～ロースクールから育つ法曹ならびに修了生の職域拡大と就職支援のために～

取組のポイント

①自治体との組織的連携

- ・兵庫県内の中規模自治体との組織的連携の下に自治体法務を担うことのできる「公務に強い法曹」を養成し、法科大学院に期待される地域社会の要請に積極的に応える。

(主な実績・成果)

- ・自治体との連携に関する覚書締結
H27:西宮市、明石市 → H28:尼崎市

②公務法曹教育の充実、法曹の職域拡大

- ・高度な法務能力を備えた人材の自治体法務現場への送り出し、自治体法務の更なるレベルアップ、法科大学院修了生が公務員として活躍できる機会の増大

(主な実績・成果)

- ・自治体への法科大学院生エクスターンシップ派遣(明石市)
- ・自治体職員のための法科大学院授業の聴講制度(尼崎市)



◇プログラム名

企業法務を支える「ビジネスに強い甲南ローヤー」が育つ段階的な教育プログラムを提供し、これを踏まえて、「弁護士の職域拡大」のために、ユーザー目線で「弁護士バリア・フリー」を実現する取組

取組のポイント

○「企業法務論」・「講座神戸市」などカリキュラムでビジネスに強い甲南ローヤーを育て、職域拡大の多用な取組を実施

・職域拡大の障壁、弁護士と社会との『高い垣根，高い敷居』を低くする「弁護士バリア・フリー」を総合的・多面的に展開。

(主な実績・成果)

- ・120名の司法試験に合格した「甲南ローヤー」中、
 - みなと銀行、株式会社ノーリツの第1号インハウス・ローヤー他7名がインハウス・ローヤー。
 - 本学の紹介で西宮市行政委員に1名着任。
 - 茨木市長、兵庫県議会議員、衆議院議員民進党公認候補がいる。
 - ミャンマー駐在国際弁護士1名。
 - 地元商店街との協定を踏まえて活躍する弁護士1名。
 - 甲南大・白川台キャンパス周辺の自治会向け企画担当弁護士1名予定。
 - 大学学部派遣の非常勤講師、次年度7名予定。



◇プログラム名

- ・ 持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業
- ・ 『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養

趣旨・ねらい

東京大学法科大学院は、実務に的確な指針を提供する体系的・理論的研究に裏付けられた教育を行い、それを持続的に発展させていくために、次代を担う研究者を養成することを目指した取組を実施している。

取組のポイント

① 持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業

- ・ 法科大学院学生、本研究科綜合法政専攻博士課程学生、及び助教を主な対象として、法学教員志望者数を回復し増加させるための施策、法科大学院学生の段階からの教育プログラムの提供に加え、若手研究者（博士課程学生・助教）の研究支援措置を充実させている。

(主な実績・成果)

- ・ H28年度も、若手研究者の特別講師及び特別リサーチ・アシスタントへの採用のほか、若手研究者の国内外の学会への参加や資料収集に関する助成を行い、外国語入門講座、外国語法学文献講読、研究案内講演会、合同研究会、国際シンポジウム等を開催した。

② 『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養

- ・ 学生が主体となって編集される法律雑誌『東京大学法科大学院ローレビュー』（年刊）を中核として、学生による問題発見・分析能力を涵養する取組を行っている。ローレビューに投稿される論文の母体の一部として、「研究論文」（4単位）と「リサーチペーパー」（2単位）の制度を置いている。

(主な実績・成果)

- ・ ローレビューは、H28年11月に第11巻が刊行され、学生による論文は4編が掲載された。また、平成27年度は、研究論文2編、リサーチペーパー22編が提出され、単位認定を受けた。

① 持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業

法科大学院生

綜合法政専攻
博士課程学生
助教

法学教員志望者数を回復・増加へ

教育プログラムの提供

- ・ 外国語入門講座
- ・ 外国語法学文献講読
- ・ 研究案内講演会

若手研究者の研究支援措置

- ・ 特別講師及び特別リサーチアシスタントへの採用
- ・ 若手研究者の国内外の学会への参加や資料収集に関する助成
- ・ 合同研究会、国際シンポジウム等を開催





◇プログラム名

法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するための取組

趣旨・ねらい

法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するため、法科大学院生に研究への関心を喚起するための授業科目の開設、安心して研究を遂行できる環境の整備、博士後期課程進学者に対する比較法研究の支援を行う。

取組のポイント

①法科大学院生に対する取組

- ・ 法学研究への関心を喚起し、法学研究へ架橋するための授業科目として、理論演習科目の開講、リサーチ・ペーパーの作成指導を継続して実施。
- ・ 研究者養成制度に関する説明会等を通じ、研究者養成に関する情報提供を継続して実施。
- ・ 優秀な博士後期課程進学者を「特定研究学生」に採用し、リサーチ・アシスタント、オフィス・アシスタントへの採用等を通じた経済的支援を行う制度の紹介を継続して実施。

(主な実績・成果)

- ・ 理論演習科目・リサーチ・ペーパー科目数
H28年度: 21科目
- ・ 特定研究学生の採用者数
H27年度: 7人、H28年度: 2人

②博士後期課程に進学した者に対する取組

- ・ 比較法研究を支援するための導入的な授業科目として「外国法概論」、「外国法基礎文献読解」を継続して開講。
- ・ 外国人教員による英語・ドイツ語の授業科目を複数開講するほか、同志社大学法科大学院との単位互換科目のうち外国法科目を受講可能とし、外国語による教育機会の提供を引き続き実施。

(主な実績・成果)

- ・ 法科大学院を経て博士後期課程に進学した学生は全員「外国法概論」、「外国法基礎文献読解」を履修
- ・ 外国語による教育機会の提供に係る授業科目を計7人が受講 (H27年度・H28年度)

◆博士後期課程進学者・修了者の状況

年度	助教採用	博士後期進学	博士号取得	就職
～H22	12人	14人	10人	24人
H23～26		16人	9人	11人
H27～		9人		

<上記の者が専攻した研究分野>

憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、税法、労働法、経済法、国際私法、ローマ法、ドイツ法、法哲学

◆特定研究学生の学位取得・就職の状況

- ・ 7割以上が博士号を取得
- ・ ほとんどが京都大学准教授・助教をはじめ、研究職に就職



<若手教員・大学院生によるセミナーの様子、論文集の例>

東北大学

◇プログラム名

多様な法的職業人の養成——理論と実務に精通した教員養成；法曹継続教育；職域拡大と多様な進路選択支援

取組のポイント

①理論と実務に精通した教員養成

- ・法科大学院と博士後期課程の連続性強化による後継者（研究者教員・実務家教員）養成機能の充実。

（主な実績・成果）

- ・博士後期課程に後継者養成コースを設置。法政実務カンファレンス・東北ローレビュー等の研究発表の場の提供（H28以降はICTも活用）。経済的支援の充実。

②法曹継続教育プログラム

- ・東北地方の法曹養成拠点として、東北弁護士会連合会及び仙台弁護士会と連携し、ICTを活用し東北各県へ知的財産法等の公開講座を配信

（主な実績・成果）

- ・H27:仙台で21名の弁護士が受講 → H28:東北各県への配信により更に多数の受講が見込まれる。→ H29:開講科目の拡大を予定。

③職域拡大と多様な進路選択支援

- ・地方創生に寄与しうる高度な法的知識を有する人材を東北各地に輩出すべく、在学生・修了生を支援

（主な実績・成果）

- ・多彩な就職説明会・進路講演会の開催、企業（東北電力、日本銀行等）及び地方自治体（宮城県、仙台市等）との意見交換・協議

慶應義塾大学

◇プログラム名

特に優秀な法学研究者等を養成する取組

取組のポイント

①志望者に2学期・6単位の「上級リサーチペーパー」を執筆させ密度の濃い研究指導を実施（今年度2名履修）

（主な実績・成果）

- ・H27年度 上級リサーチペーパー 2名

②修了生にギャップタームにおけるリサーチペーパー作成を奨励し、課題発見、情報収集、文章表現能力を涵養

（主な実績・成果）

- ・ギャップタームにおける修了生リサーチペーパー

H23年度:3名 H24年度:5名 H25年度:6名
H26年度:10名 H27年度:7名 H28年度:7名

- ・助教採用年度:

H22年度:2名（民法／民事訴訟法） H25年度:1名（憲法）
H26年度:1名（刑法） H28年度:1名（労働法）
H29年度:1名（憲法採用予定）※H28年度はシカゴLSへ派遣

一橋大学

優れた取組

(8. 研究者養成)



◇プログラム名

「理論と実務の架橋」を担う法学研究者の養成

取組のポイント

①特任助教制度の新設等

- ・法科大学院修了者から特任助教（実定法分野・任期3年）を採用。特任助教は研究活動とともに、法科大学院の教育補助を担当。
- ・『一橋ローレビュー』の刊行、法科大学院の科目の拡充等による研究活動の強化。

（今後の展望）

- ・H29年以降:特任助教を毎年2名程度採用。

②博士後期課程との連携

- ・博士後期課程の研究者養成プロジェクトとの連携を強化。
- ・外国語特別授業の実施、海外研修・海外派遣、研究活動の支援、法科大学院学生の博士後期課程科目への参加等。

（今後の展望）

- ・H31年以降:博士後期課程と合わせて年間5名程度の研究者を養成。



◇プログラム名

女性法曹輩出促進プロジェクトの創設

趣旨・ねらい

本プロジェクト（学内では“FLP: Female Lawyers Project”）は、まだ必ずしも女性法曹の数が十分ではない現状に鑑み、早稲田大学法科大学院から女性法曹の輩出を積極的に促進するための総合的な取組である。

取組のポイント

① 社会で活躍する女性法曹を招いた講演会

- ・学生に長期的な法曹としてのビジョンを持たせることを目的とした講演会等を実施。

(主な実績・成果)

- ・「女性法曹の社会的意義を考えるシンポジウム」（千葉大学法科大学院共催、中央大学法科大学院協力）
⇒参加者 40名
- ・「女性の裁判官・検察官・弁護士の仕事や働き方ってどんなかな？」（主催：内閣府、男女共同参画推進連携会議、日本弁護士連合会、早稲田大学、日本女性法律家協会）
⇒参加者 183名（中高生・保護者等）

② 身近な女性法曹との交流会（女性法曹カフェ）の実施

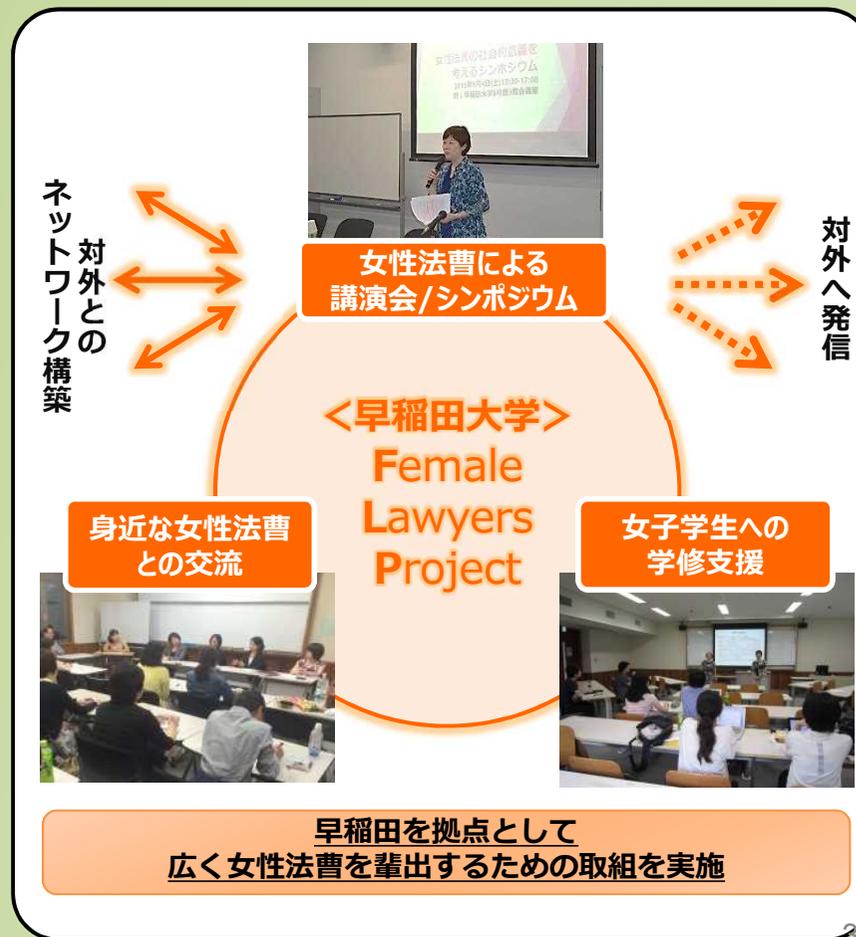
(主な実績・成果)

- ・学生が身近なロールモデルやメンターを得ることを目的として、半期に1回「女性法曹カフェ」（座談会形式）を実施

③ 女子学生に対する具体的な学修支援等の実施

(主な実績・成果)

- ・H28年度4月より、月に1回、複数の女性弁護士が2時間程度待機し、立ち寄った学生の悩みや話を聞くという取組を開始





◇プログラム名

個々の学生の特性に応じたきめ細かなケアによる学修支援制度の構築

取組のポイント

①女性学生に対する安全・安心な修学環境の提供

- ・女性学生に対して安全な修学環境、附設学内保育園の保育料の支援、女性チューターの配置などにより安心して学修に専念できる環境を提供する。

(主な実績・成果)

- ・女性学生に対する住居費補助 (H28:5人)

②個々の学生に応じた修了生による指導

- ・未修者など個々の学生の特性に応じた個別の学修支援の体制を整える。

(主な実績・成果)

- ・年齢、経歴等に配慮し、適切な修了生を指導担当として配置



◇プログラム名

場所的・時間的障害を解消するための多様なICTを利用した授業の開発と実践

趣旨・ねらい

連携校との間での教育の質の向上、及び有職社会人の場所的・時間的障害の解消を目的として、複数のICTを活用することにより、同時性、双方向及び多方向性を確保したオンライン授業を実施する。

取組のポイント

① サテライト方式

・筑波大学法科大学院と他の3法科大学院との間で、一部科目を相互に送受信することにより、一部単位互換の枠組みの下で、各法科大学院が有する人的資源を活用しつつ、よりバリエーションに富んだ科目の提供が可能となる。また、ICTを通じた授業に関する基礎的ノウハウを組織的に蓄積、共有する。

(主な実績・成果)

- ・静岡大学法科大学院からの実験授業受信（中国法）
- ・筑波大学法科大学院から静岡大学法科大学院への実験授業送信（刑事訴訟法、憲法）

(今後の展望)

- ・実験授業送受信（静岡大学法科大学院、金沢大学法科大学院）
- ・甲南大学法科大学院との授業送受信（単位互換）

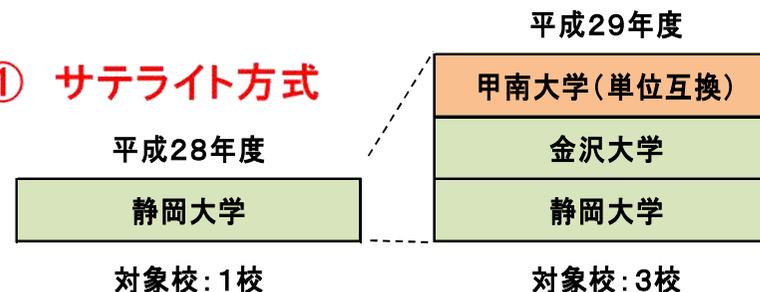
② モバイル方式

・当法科大学院の有職社会人の学修上の障害を解消するために、ノートPCやタブレット端末等を通じ、インターネットにより、出張先等からも授業に参加できる方法を提供する。さらに送信の確実性と送信する授業の質的向上を図る。

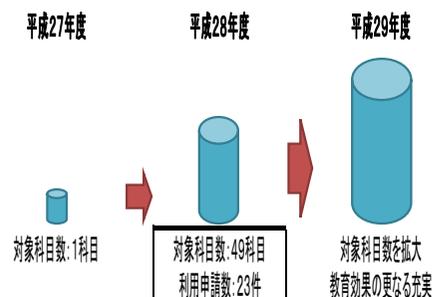
(主な実績・成果)

- ・対象科目数:49科目
- ・利用申請数:23件

① サテライト方式



② モバイル方式



モバイル方式の授業風景



一橋大学

◇プログラム名

共生社会を可能にするための、障がい有する法科大学院生に対する教育支援モデルの構築と提示の取組

取組のポイント

①障がい有する学生への（修了後の）支援

（主な実績・成果）

- ・聴覚障がい有する学生を支援し、今年（H28年）春、無事に法科大学院を修了させることができた。その後も、当該学生は科目等履修生として在籍しており、これに対してPCテイカー等による支援を継続している。

②支援のノウハウの公開、及び、障がい有する学生を支援する

体制の構築

（今後の展望）

- ・支援活動を通して蓄積したノウハウをまとめ、HPでの公開等により、共通の財産として世間に公表する。また、他校とも連携して、障がい学生を支援するためのネットワークの構築を試みる。

青山学院大学

◇プログラム名

- ・短期受講による法学適性判定－法科大学院お試し受講プログラム
- ・「特別履修制度」を用いた法学部との連携による優秀者の受け入れプログラム

取組のポイント

①お試し受講プログラム

- ・本格的な法律学習の経験のない者が法律基本科目の授業を受講し、それに関する試験も受験することによって、法律学への適性を予測する。また、法科大学院の授業を体験できる。

（主な実績・成果）

- ・H26後期からH28前期までに、学生36名、社会人26名受講。

②学部4年次生のための特別履修プログラム

- ・法学部の成績優秀な4年次生が、法科大学院の科目を先取的に履修する。入学後、単位認定により、学習にゆとりが生じる。

（主な実績・成果）

- ・H27:1人受講 → H28:延べ5人受講

琉球大学

優れた取組

（10. ICTの活用など、多様なニーズへの対応）

◇プログラム名

ロースクールにおける性の多様性尊重プログラム

取組のポイント

①在学生の学修環境の整備と専門知識の付与

- ・LGBTQ等の性の多様性を尊重した学修環境を整え、専門教育を実施し、専門知識をもった当事者・性の多様性に深い理解を示すいわゆるアライの法曹を養成する。

（主な実績・成果）

- ・性の多様性尊重宣言を行い、診断書なしの通称使用を認める等して学修環境を整備。「性の多様性の尊重」の講義を開講。

②「性の多様性」に特化した協定を那覇市と締結

- ・性の多様性を尊重する地元自治体と協力し、学生に教育の機会を提供しつつ、自治体に法的知識を提供する。

（主な実績・成果）

- ・要請に応じ学生・教員が法的知識を提供。法律相談も実施。

中央大学

◇プログラム名

ICTを活用した授業の導入に向けた取組

取組のポイント

①ICTを活用した授業の新設

- ・琉球大学法科大学院とICTを活用して特色ある授業を相互提供する。さらに、鹿児島大学・島根大学と連携し、ICTを活用して、地方固有の法律問題を扱う授業を実施。

（今後の展望）

- ・ICTを活用した授業として新たに「地域と法（米軍基地法）」「地域と法Ⅱ（九州地方の法律問題）」「地域と法Ⅲ（中国地方の法律問題）」を開講
- ・中央大学法科大学院の「政策形成と法」の授業を新たに琉球大学法科大学院に配信

②ICTをテーマにしたFD活動

- ・ICTを活用した授業をテーマにしてFD活動を積極的に行い、その成果を公表して、ICTを活用した授業の普及・促進に努める。

（今後の展望）

- ・FD研究集会の開催
- ・中央ロー・ジャーナル等においてICTに関するFD活動の成果を公表





◇プログラム名

「昼夜開講」・「秋入学」, 「テレビ会議方式・遠隔授業」で学ぶ
「西宮教室」開設－多様な社会人が夜間に学ぶ法科大学院

取組のポイント

- 「**昼夜開講・秋入学**」ICT活用「**西宮教室**」で**有職社会人が弁護士を目指す学びの場提供**
 - ・8月入試で合格後9月から学ぶ秋入学も実施。前期の科目は後期に昼夜入れ替えて配置。9月からの後期入学でも一年間で体系的に学べる。神戸市の本校で行なう授業を阪急西宮北口駅徒歩3分の西宮教室でICT活用「テレビ会議方式」により配信。双方向授業を実施。大阪から通う社会人が学ぶ場を提供。
- (主な実績・成果)
 - ・秋入学数(入学総数)～平成26年度9名(15名)、27年度9名(16名)、28年度6名(25名)。26年度秋入学者中5名が2年で修了。
 - ・2名は予備試験合格後、司法試験にも合格。1名は自治体幹部として復帰。1名は公認会計士資格を持って司法修習予定。